

別 表（第 3 及び第 9 関係）

交付対象経費	経 費 の 内 容	交 付 率 等
中山間地域等 直接支払交付金	要領第10により市町村が集落協定及び個別協定に基づいて交付金を交付するのに要する経費	定 額

軽 微 な 変 更	
経 費 の 配 分 の 変 更	事 業 内 容 の 変 更
次 に 掲 げ る 変 更 以 外 の 変 更	次 に 掲 げ る 変 更 以 外 の 変 更
	交付金の30%を超える変更

別記様式第 1 号（第 4 関係）

年度中山間地域等直接支払交付金交付申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長（北海道にあっては
農林水産大臣、沖縄県にあっては 殿
内閣府沖縄総合事務局長）

都道府県知事 氏 名

年度において下記のとおり事業を実施したいので、中山間地域等直接支払交付金交付要綱第 4 に基づき、金 円の交付を申請する。

記

1. 事業の目的

2. 事業計画及びその内容

中山間地域等直接支払交付金交付計画

区 分		交付額 (円)	うち国費 (円)	前年度交付額 (円)	うち国費 (円)
基礎・ 体制整 備単価	田				
	畑				
	草地				
	採草放 牧地				
棚田地域振興活 動加算					
超急傾斜農地保 全管理加算					
ネットワーク化 加算					
スマート農業加 算					
集落機能強化加 算の経過措置					
計					

(注 1) 集落協定及び個別協定に基づく交付額を記載する。

(注 2) 「基礎・体制整備単価」は、要領第 6 の 3 の (2) のアの規定に基づく単価、「棚田地域振興活動加算」は、要領第 6 の 3 の (2) のイの(ア)の規定に基づく単価、「超急傾斜農地保全管理加算」は、要領第 6 の 3 の (2) のイの(イ)の規定に基づく単価、「ネットワーク化加算」は、要領第 6 の 3 の (2) のイの(ウ)の規定に基づく単価、「スマート農業加算」は、要領第 6 の 3 の (2) のイの(エ)の規定に基づく単価、「集落機能強化加算の経過措置」は、要領第 6 の 3 の (2) のイの(オ)の規定に基づく単価とする。

3. 経費の配分及び負担区分

区 分	交付事業 に要する経費 (A + B + C)	負 担 区 分		
		国庫交付金 (A)	都道府県 (B)	市町村 (C)
中山間地域等直接支払 交付金	円	円	円	円

4. 事業完了（予定）年月日

5. 添付書類 都道府県の交付金交付規程又は要綱

(注) 1 交付金交付規程は、間接交付事業にのみ添付すること。

2 記載事項及び添付資料が既に提出している資料の内容と重複する場合には、その重複する部分については省略できることとし、省略するにあたっては、提出済の資料の名称その他資料の特定に必要な情報を記載の上、当該資料と同じ旨を記載することとする。

3 添付書類は、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトの URL 等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

別記様式第2号（第8関係）

（1．規則第3条第1号イ及びロの規定に基づき承認を受けようとする場合）

年度中山間地域等直接支払交付金変更等承認申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長（北海道にあつては
農林水産大臣、沖縄県にあつては 殿
内閣府沖縄総合事務局長）

都道府県知事 氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあつた中山間地域等直接
支払交付金について、下記のとおり計画を変更し〔金 円の追加交付（減額承
認）を受け〕たいので、中山間地域等直接支払交付金交付要綱第8の規定に基づき承認さ
れたく申請する。

なお、その他については、申請書記載のとおりとする。

注：金額の変更のない場合は〔 〕の部分を除くこと。

記

記載事項については、別記様式第1号の記に準ずる。

注：交付金交付の決定に係る内容及び経費の配分並びに変更後の内容及び経費の配分を
容易に比較対照できるように作成するものとし、「事業の目的」を「変更の理由」
と置き換え、事業計画及びその内容、経費の配分及び収支予算は変更に係る部分に
ついてのみ変更前を括弧書きで記載すること。

(2 . 規則第 3 条第 1 号ハの規定に基づき承認を受けようとする場合)

年度中山間地域等直接支払交付金変更等承認申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長（北海道にあっては
農林水産大臣、沖縄県にあっては 殿
内閣府沖縄総合事務局長）

都道府県知事 氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった中山間地域等直接
支払交付金について、下記のとおり中止（廃止）したいので、中山間地域等直接支払交付
金交付要綱第 8 の規定に基づき承認されたく申請する。

記

- 1 . 中止（廃止）の理由
- 2 . 中止（廃止）に伴う経費の配分の内容

別記様式第3号（第10関係）

年度中山間地域等直接支払交付金遅延届出書

番 号
年 月 日

地方農政局長（北海道にあっては
農林水産大臣、沖縄県にあっては 殿
内閣府沖縄総合事務局長）

都道府県知事 氏 名

年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、下記の理由により（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった（注1））ため、中山間地域等直接支払交付金交付要綱第10の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 交付事業が（予定の期間内に完了しない／遂行が困難となった（注1））理由及び今後の対処方針

2 交付事業の遂行状況

区 分	総事業費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		〇年〇月〇日までに 完了したもの		〇年〇月〇日以降に 実施するもの		
		事業費	出来高比 率	事業費	事業完了 予定年月日	
中山間地域等 直接支払交付金	円	円	%	円		

（注1）括弧内は、該当するものを記載すること。

（注2）交付事業の遂行状況は、届出時点において確認されている直近の遂行状況を記載することとし、「〇年〇月〇日以降に実施するもの」欄は、完了時期を延期して事業を継続したい場合のみ記載すること。

別記様式第4号（第11関係）

年度中山間地域等直接支払交付金遂行状況報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長（北海道にあっては
農林水産大臣、沖縄県にあっては 殿
内閣府沖縄総合事務局長）

都道府県知事 氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった中山間地域等直接
支払交付金について、中山間地域等直接支払交付金交付要綱第11の規定に基づき、下記の
とおり交付事業の遂行状況を報告する。

記

区 分	総事業費	事 業 の 遂 行 状 況				備 考
		○年○月○日までに 完了したもの		○年○月○日以降に 実施するもの		
		事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
中山間地域等 直接支払交付金	円	円	%	円		

年度中山間地域等直接支払交付金概算払請求書

番 号
年 月 日

地方農政局長（北海道にあっては
農林水産大臣、沖縄県にあっては 殿
内閣府沖縄総合事務局長）

官署支出官 地方農政局総務管理官 殿
北海道にあっては
官署支出官 農林水産省大臣官房予算課経理調査官、
東北農政局、関東農政局及び九州農政局にあっては
官署支出官 地方農政局総務部長、
沖縄県にあっては
官署支出官 内閣府沖縄総合事務局総務部長

(注1)

都道府県知事 氏 名

年 月 日付け 第 号をもって交付金の交付決定通知のあった事業
について、中山間地域等直接支払交付金交付要綱第12の規定により、金 円を概算払
により交付されたく請求する。
また、併せて、年 月 日現在における遂行状況を下記のとおり報告する。
(注2)

記

区 分	交付事業 に要する 経費	国庫交付 金 (A)	既受領額 (B)		遂行状 況報告	今回請求額 (C)		残 高 (A) - ((B) + (C))		事業 完了 予定 年月日	備 考
			金額	出来高 比率		金額	〇月〇日 現在の予 定出来高	金額	〇月〇日 までの予 定出来高		
中山間地域 等直接支払 交付金	円	円	円	%	%	円	%	円	%		

(注1) 括弧内は該当するものを記載すること。
(注2) 下線部は、第11第1項ただし書による場合のみ記載することとし、記載しない場合は表中
の遂行状況報告欄は空欄とすること。

別記様式第6号（第13第1項関係）

年度中山間地域等直接支払交付金実績報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長（北海道にあっては
農林水産大臣、沖縄県にあっては 殿
内閣府沖縄総合事務局長）

都道府県知事 氏 名

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知（及び 年
月 日付け 第 号で変更通知）のあった交付事業について、下記のとおり実
施したので、中山間地域等直接支払交付金交付要綱第13第1項の規定により、その実績を
報告する。

（また、併せて精算額として中山間地域等直接支払交付金 円の交付を請求する。）

記

1. 事業の目的
2. 事業の内容及び実績
3. 経費の配分及び負担区分

区分	交付事業に要した 経費 (A + B + C)	負 担 区 分			備考
		国庫交付金 (A)	都道府県 (B)	市町村 (C)	
中山間地域等直 接支払交付金	円	円	円	円	

（注）交付決定額を上段括弧書きで記載すること。

4. 事業の完了年月日 ○○年○○月○○日

5. 添付書類

- （注） 1 この実績報告書は、当該報告に係る交付金交付申請書ごとに作成すること。
2 括弧内は、実績報告と同時に交付金の交付を請求する場合に記載すること。

- 3 記の3の備考欄に、市町村への交付金の交付を完了した年月日を記載すること。
- 4 添付書類については、支払経費ごとの内訳を記載した資料、帳簿等の写し又は交付金調書の写しを添付し、経費以外のものは、交付金交付申請書又は変更等承認申請書に添付したもののうち、変更があったものに限り、地方農政局長（北海道にあつては農林水産大臣、沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長）の求めに応じ、遅滞なく提出すること。
- 5 添付書類は、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURL等を記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

年度中山間地域等直接支払交付金年度終了実績報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長（北海道にあつては
農林水産大臣、沖縄県にあつては 殿
内閣府沖縄総合事務局長）

都道府県知事 氏 名

〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付金の交付決定通知のあった事業について、
中山間地域等直接支払交付金交付要綱第13第2項の規定により、実績を下記のとおり報告
する。

記

交付事業の実施状況

区 分	交付決定の内容		年度内実績		翌年度実施		完了予定 年月日
	交付事 業に要 する経 費（A）	国庫交 付金	（A）のう ち年度内 支出済額	概算払 受入済 額	（A）のう ち未支出 額	翌年度繰 越額	
翌年度繰越分 〇〇〇〇 〇〇〇〇	円	円	円	円	円	円	
年度内完了分 〇〇〇〇							
合 計							

- （注） 1 本様式は、年度内に交付事業が完了しなかった場合に提出するものとする（翌年度繰越を行った場合のほか、国庫債務負担行為にかかる場合や、交付金額全額を概算払で受入済だが予期せぬ事故により結果として年度内に完了しなかった場合を含む。）
- 2 交付決定の内容欄は、年度内に軽微な変更を行っている場合は、軽微な変更後の金額によるものとし、軽微な変更前の金額を上段括弧で記載すること。
- 3 繰越に際し、交付決定に係る交付事業を年度内完了に係るものと繰越に係るものに分割した場合は、区分して記載すること。

別記様式第8号（第18関係）

〇〇年度
農林水産省所管

中山間地域等直接支払交付金調書

国			地方公共団体名										備考	
			歳入			歳出								
						科目	予算 現額	収入 済額	科目	予算 現額	うち国庫交 付金相当額	支出 済額		うち国庫交 付金相当額
交付事業名	交付決定の額	交付率												
〇〇事業	円			円	円		円	円	円	円	円	円		
〇〇費														
〇〇費														
その他														

記載要領

- 「交付事業名」欄には、別表の区分の名称のほか、当該交付事業に要する経費の配分を記載すること。この場合において、経費の配分の記載は、交付条件等によりその変更を禁止され、又はその変更につき承認を要するものとされている経費の配分のみを特記し、その他の経費の配分は、「その他」として一括記載すること。
- 「科目」欄には、歳入にあつては款、項、目及び節を、歳出にあつては款、項、及び目をそれぞれ記載すること。ただし、「交付事業名」欄に特記した経費に対応する地方公共団体の歳出予算の経費が目の内訳の経費であるときは、歳出の「科目」欄には、その目の内訳までを記載すること。
- 「予算現額」欄には、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等に区分してそれぞれの額を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等に区分してそれぞれの額を記載すること。
- 「備考」欄には、参考となるべき事項を適宜記載すること。
- 交付事業等に係る地方公共団体の歳出予算額の繰越（歳出予算額の一部又は全部を執行せず、その執行しなかった部分の額に相当する金額を新たに翌年度予算に計上する場合を含む。）が行われた場合における翌年度に行われる当該交付事業等に係る交付金等についての調書の作成は、本表に準じて別に作成すること。

この場合には、歳入の「科目」欄に「前年度繰越金」の区分を設け、その「予算現額」及び「収入済額」の数字の下にそれぞれ国庫交付金額を内書（ ）すること。